

今年もやります

50件から100件にUP

4月より開始

一律5万円の助成

平成24年度 三浦市住宅リフォーム助成事業のご案内

三浦市では、市内の経済活性化を図ると共に、市民の住環境の向上を目的として、市民が市内施工業者により行う住宅、マンション（賃貸は除く）のリフォームに対し助成を行います。

◆助成対象者

- ・市内在住で、住民登録または外国人登録をしている方。
- ・市税を滞納していない方

◆助成対象住宅

- ・市内に所有し自ら居住している住宅
※戸建て住宅、併用住宅、マンション（ただし個人専有部分に限る）（賃貸は除く）

◆対象となるリフォーム（裏面参照）

- ・市内の施工業者による住宅本体に係る機能維持・向上のための修繕、模様替または増築等の工事
- ・平成25年3月31日までに工事完成の完了報告が出来るもの
※交付決定前に完了している、または工事中の場合は、全て助成の対象とはなりません。

◆助成金額

- ・10万円（消費税等を除く）以上の助成対象工事に、一律5万円を助成
※同一の住宅について1回限り

◆助成件数

- ・100件（1期50件、2・3期は25件）
- ・申込者が多数の場合には、抽選により決定します。

◆受付期間

	受付期間（土日祝日除く）	受付場所	受付時間
1期	4月9日～4月20日	市役所	AM9時～正午
2期	8月1日～8月14日	分館3階	PM1時～4時
3期	11月1日～11月13日	財産管理課	



申請の流れ

申請

工事着工前の日付入り写真（建物の外観及びリフォーム部分）、見積り書（写し）及び申請書等の受付後、書類審査を行います。

交付決定

申込みが予定件数を超えた場合は抽選を行い、結果を郵送します。その後当選者に交付決定通知（指令書）をお渡します。

着工

交付決定通知を受けてから工事を始めてください。

実績報告

工事完了後、事業完了報告書、工事写真日付入り（建物の外観及びリフォーム部分）、領収書（写し）などを提出。必要に応じて現場調査を行います。

助成金の交付

助成金(5万円)を指定された口座に振り込みます。

※市では、電話や訪問などによるリフォームや耐震診断などの委託・勧誘は一切行っていません。

お問い合わせ 財産管理課 ☎046-882-1111 内線 254・255

対象となるリフォーム工事一覧(例)

No.	リフォームの内容	備考
1	耐震改修工事に伴うリフォーム	木造住宅耐震改修補助事業を利用している部分は対象外
2	既存住宅の増築	建築確認済証、完成後は検査済証の写しが必要
3	浴室、トイレ等の水周りのリフォーム	ユニットバス製品代は除く
4	屋根の葺き替え、塗装、防水工事	軒天、破風、鼻隠しを含む
5	外壁の張替、塗装などのリフォーム	
6	床、壁、天井材の張替、塗装などのリフォーム	
7	壁、天井のクロス張替	
8	部屋の間仕切の撤去や変更などの工事	
9	畳、ふすま紙などの取替や張替	
10	サッシ、玄関ドアなどの取替	
11	雨樋の取替、補修	
12	防音・断熱工事	
13	住居内の電気、給排水換気設備工事	
14	バリアフリー改修工事	他の補助・助成制度を利用している場合は対象外

対象とならないリフォーム工事一覧(例)

No.	リフォームの内容	備考
1	店舗、工場、事務所等のリフォーム	住宅ではないため
2	門扉、フェンス、ブロック塀等の外構工事	住宅本体ではないため
3	車庫、物置、倉庫等の工事	
4	樹木の剪定、植樹等の植栽工事	
5	下水道、合併処理浄化槽工事	
6	防犯ライト、カメラの設置工事	
7	太陽光発電、太陽熱高度利用設備の設置工事	
8	電話、インターネット回線の引き込み工事	
9	テレビアンテナ、地デジ対応工事	
10	エアコン、ガス・石油暖房器具等の家電設備	
11	カーテン、ブラインドの取替	
12	解体工事	
13	新築、改築工事	

三浦市木造住宅耐震診断・改修補助事業のご案内

三浦市では、木造住宅の耐震性を向上させ、災害に強いまちづくりを目的として、耐震改修工事費等の補助を行っています。

対象となる建物は、昭和56年5月31日以前に建築された2階建以下の在来工法の木造住宅（一戸建住・店舗併用住宅）です。

まずは、**簡易診断**を行ってください。ご自宅の耐震性を知ることが、地震などの災害において、大切な生命と財産を守る第一歩となります。

耐震改修工事の補強工事以外の部分は、住宅リフォーム助成の対象となりますので利用することが出来ます。

なお、平成23年3月11日に発生した、東日本大震災の影響で申込みが多くなっていますので、早めの申請をお願いいたします。

補助金額一覧

簡易診断	簡易診断費用3万円のうち2万円を補助
一般診断	一般診断費用5万円のうち2万5千円を補助
改修設計	耐震改修設計費用10万円のうち5万円を補助
改修工事	耐震改修工事費用の2分の130万円限度の補助
工事監理	工事監理費用5万円のうち2万5千円を補助